

議事日程第1号

令和3年10月7日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第75号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

10番 佐藤誠

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原広二 副市長 佐藤博

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事 佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	産 業 建 設 部 長 田 村 力
企画政策課長	杉 本 一 也	総 務 課 長 湊 智 志
財 政 課 長	鈴 木 健	農 林 水 産 課 長 鎌 田 重 美
教育総務課長	太 田 穰	

午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝） これより、令和3年10月臨時会を開会いたします。
佐藤誠議員から欠席の届出があります。

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

2番笹川圭光議員、3番畠山富勝議員を指名いたします。

日程第3 議案第75号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第75号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、一般会計補正予算案について御審議をお願いするものですが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について申し上げます。

先月25日に、チャレンジ広場内の旧バーベキューストレージがホットドッグカフ

ェとして装いも新たにオープンいたしました。

当日は、広場で遊具の貸出しも行われ、家族連れなど多くの方が訪れて、大いに賑わいました。

また、公募しておりました男鹿駅周辺広場全体の愛称についても、約50件の応募の中から「男鹿アイランドパーク・ハブアゴー」に決定し発表されました。

ハブアゴーには「やってみよう」、ハブには「つながり」という意味があり、広場がチャレンジする場、つながりが生まれる場所であってほしいという思いが込められております。

今後も、広場では新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、多くの市民が集い、賑わいの創出につながるよう、指定管理者と連携し、各種イベントなどを開催してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

議案第75号の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外食需要の減少等による米価の下落、及び春先の降霜・降雪により和梨栽培が大きな被害を受け大幅な減収が見込まれることから、農家の営農継続に向けた運転資金の支払利息の一部及び保証料を助成するための経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ66万4,000円を追加し、補正後の予算総額を171億1,316万4,000円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） 次に、議案の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。そうすれば私のほうからは、議案第75号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,316万4,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、9.0パーセントの

増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

21款繰越金1項繰越金は、66万4,000円の追加で、繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は、66万4,000円を追加し、予算の総額を171億1,316万4,000円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源70.9パーセント、特定財源29.1パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費は、66万4,000円の追加で、減収が見込まれる稲作農家及び和梨農家に対し、今後の営農継続に緊急的に必要となる資金需要に対応するための令和3年稲作緊急支援資金保証料補給費補助金及び令和3年果樹産地緊急支援資金利子等補給費補助金であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、66万4,000円を追加し、予算の総額を171億1,316万4,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費68.5パーセント、投資的経費9.3パーセント、その他の経費22.2パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は、債務負担行為の追加であります。

令和3年果樹産地緊急支援資金利子等補給費補助金は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を45万4,000円とするものであります。

以上をもちまして、議案第75号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番小松議員

○9番（小松穂積議員） ただいま上程になっております予算につきましては、現況を鑑み、早急に対応していただきましたこと、このことにつきましては、市長はじめ当局の皆様方の御尽力に対し、心から敬意を表するものであります。

今、本会議でありますので、若干今後のこともありましてお尋ねをしておきたいと思えます。そんな難しい話ではありません。

私の手元に農林水産課から補正予算に関する資料が来ておりまして、ここに果樹産地緊急支援資金の関係で、事業内容に「降霜・降雹」という表現がございます。ただいま市長が御提案申し上げました説明書の趣旨によりますと、春先の「降霜・降雹」というふうな表現になっておりまして、これは農林水産課から来た資料と一致します。ただし、議案書を見ますと、今度は「降雹・降霜」によりという表現になっております。

私は、教育長もいるわけですけれども、事の重要さ、あるいはものの優先、そういうことの表現の場合、強いほうを先に話し、そして、ボツでありますからイコールでありますから、同じといえば同じでありますけれども、行政資料がものによって表現を変えていくというふうなことは、私はあってならないことだというふうに思うところでございます。したがって、どちらの表現がよりいいのか。その辺について、副市長が今答えるかと思うんですが、その辺どういうふうに当局は考えの上、あるいはチェックがどうなってるのかということをお願いしたいわけでありまして、これについてお答え願いたいと思えます。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 結論から申し上げますと、やはり「降霜・降雹」が望ましい表現ではないかなと思っております。理由といたしましては、今回の梨農家への被害の大きさは、やはり霜の害、これが非常に大きいということ。それともう一つは、霜のほうに先に発生しているということも踏まえまして、やはり降霜を先に持ってきて、雹を後ろに持ってくるというのが、正しい正しくないは別ですけども、望ましい表現でなかったかなと思っております。

市長説明の転記の際に、これはやっぱり逆だろうということで、こちらのほうを直

前に市長のほうの説明要旨を直させていただいて、こういう形で議案書のほうとちょっとずれが生じたというものでございますので、おわびして、また今後以後こういうことがないように、しっかりとチェックしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。 9 番

○9 番（小松穂積議員） まさにそういうことですがけれども、議案書が私たちに事前に配付されるわけでありまして、それを見てると、今、副市長が言ったように、やっぱり霜が先で、その後、雹が来たんだらうと。これは時系列からいくとそういうふうに考えられますから、やっぱりその表現がいいのかなと思います。

で、市長がそのことをもって説明要旨のところで今話したから、新しいものが優先されると。新しいってことは、今起きたより以前のやつはまず少しボツにしても、今話されてることが最新の話だということになることは、理解するわけでありまして。であるならば、やっぱり議案書を事前に配付してますから、可能であったら、ここちょっと訂正させていただくと。市長はその後、冒頭の趣旨説明の中でそういうふうに表現して理解していただくというようなやっぱり事務手続っていうのは必要だと思うんですけども、大したことの無い、いろんなことはよく部局のほうから、あらかじめ渡された資料については、ここ直してくださいとか差し替えとか、そういうことが起きますけれども、皆さんこれ軽微と考えてるのか知りませんが、やっぱり議案書というのですね、言ってることとやってること違うんでないかっていう話になった場合のそういう危惧を考えた上で、私は発言させていただいておりますので、今後ともそういうところのチェック機能を発揮してもらえればというふうに思うところですので。副市長からもう一回、御答弁願います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） あくまでもやはり議案書が第一でございますので、その旨でこれからもチェック機能を強化してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） さらに再質疑ありませんか。

○9 番（小松穂積議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 9番小松議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番中田議員の質疑を許します。

○1番（中田謙三議員） 先ほど副議長も、この議会を開いていただいて予算措置していただいて、本当にありがたく思っています。

私が尋ねたいのは、ここにありますとおり、今日まず可決があったとして、この後どういうスケジュールで、災害に遭われた農家へ、この資金提供というか事務を進めていって、当然、農協の借り入れ含めて、土改の賦課金含めて、お金が必要な時期になりますし、当然、正月も越さなきゃいけないので、その辺のタイムスケジュールを教えていただければありがたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

今回、臨時議会ということでお願いして予算計上しておりますのは、農家の皆さん、11月が資材の支払とか、あるいは借入金の償還、そういった非常に重なる11月という時期ですので、あくまでもこれに間に合うようにということで、今回、臨時議会をお願いして、予算を計上してるところでございます。

実際のスケジュールにつきましては、稲作のほうに関しましては、JAのほうでも全県を対象にしてやるということで、あくまでも11月の初めをめどに貸付けを開始できるよう、今準備を進めているということで伺ってございます。

あと、梨のほうに関しましては、秋田なまはげの管内ということでございまして、既にチラシ等の準備もされてございまして、10月の末くらいには貸付けが開始できるよう、今、準備を進めているということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三議員） 本当に今、田村部長から、米は11月初めに、ありがたいことだと思います。併せて、梨は10月末ということで、今日のこの議決があった後、明日には魁等においてもいろんな意味で周知されると思いますので、何とか事務的な部分においても間違いがないようにというか、適切に迅速に進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（吉田清孝） 1 番中田議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15 番三浦利通議員の質疑を許します。

○15 番（三浦利通議員） 私からも、1 点、2 点ほど質問させていただきたいと思えます。

国のこの種の関係の動きでは、御案内のように、つい最近、自民党サイドが米の下落、他の自然災害についてはいろんな共済等もありますから、米下落に対する融資等も含めた政策を打ち出すというような報道が伝わっております。ただし、融資関係については、来年の6月ぐらいになるのではないかと。誰が見ても、選挙目当てと言われてもしようのないような動きです。現場を全然承知しておらないような、愚策と言われてもしようがないのかというような気がします。それに比較すれば、前段に小松副議長、中田議員からもあったように、スピーディーな今回の男鹿市当局の対応については、我々の立場からも敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

先頃の議会の決議の中にも、3 番目に「気象災害に強い農業生産方策の構築と普及徹底」というのがうたわれてありました。特に梨については、平成30年の年にも、災害の影響を受けて資金を創設して手当てをした経緯があります。その償還がまだ残っております。ですから、農家サイドから言えば、先ほどあったような、この後、支払等の償還等がある中で、やっぱりどうしてもそれなりのお金が動くというような状況があるわけですが、ただし、もらえるお金ではないというような性格がありますから、この後どういうふうにして、特に果樹、梨の生産を向上させていくのかというのは、市の農林行政の中でも大きな課題になってくるのかなと思えます。そういった、この後の自然災害に強い農業の確立というのは、その観点でどういうふうにして捉えているのかお尋ねします。

併せて、米の下落については、昨年あたりから農業関係サイドでは米の消費が相当落ち込んでいる。消費の拡大というのは容易に効果が出てこないんでないかなということが言われている中で、特に本年産については、春先から主食から他の飼料米とか米粉への切替えということが、国、政府ももちろんですし、農業団体からも強く求められてきた。ある面では、秋になって平均2,000円下がりのお米になったということ、これはもしかすれば当初から予想されていたことというような、そういう状況

にあると言われてもしょうのない部分です。国は、それに対して、飼料米とか加工米に対する転換を積極的に進めている中で、イノベーション事業とか、農家にとっては相当有利な事業を予算化して出してます。ただし、もしかすればそれが、末端でいくと農林行政サイド、さらにはJAサイドがどのぐらい農家に対して周知をして取り組んできたかといえ、ややもすればパーフェクトではないような状況がなきにしもあらずであったと。

この後も、今言ったように米の消費が、よくても現状維持、少しずつまだまだ下がっていく。ですから、米価っていうのはもう、もしかすれば残念ながら1万円を下るのが当たり前の世の中になってくるのではないかと。それに対して、どういうふうにして米づくり農家を男鹿市としても支援していくのか。その辺についても、この機会にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の果樹農家への支援といった部分のお話でございますけれども、今回は、つなぎ融資ということで、あくまでも負担のかからない形でお金を借りられるということの対応でございますが、市としまして、今後、その果樹農家さん、自然災害といえますか、そういった部分で収量が落ちる減収ということで、そういった部分の今後の支援ということで、市のほうとしましては、今年度内におきましては、新たに果樹農家さんに対しまして、何かしらの支援といえますか、そういったものを考えてございます。例えば防除費・肥料費などの農業経費に対して何かしらの支援をしてみたいと考えてございます。

で、なかなか自然災害相手ということで、農家さんの営農の意欲といえますか、モチベーション、そういったものをできるだけ維持といえますか、今後も続けていただきたいということで、今後かかる営農経費等、そういったものを何かしらの形で支援していきたいということで、年度内、何かしらの予算をまた計上、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

それに加えて、産地の維持といえますか、新年度に向けまして、霜の災害などで痛手を被るといって、今後何かしらのそうした対策に対しての施設の購入費と

か、そういった補助もできないかということで、そういったものに来年度に向けても何かしらの支援ということで考えてございます。

それで、今回その農家支援ということで、JAさんのほうともいろいろ情報、お話しする機会ございまして、JAさんのほうでも梨の霜とかそういう災害対策のための方策というものをいろいろJAさんのほうでも模索しているような状況でございますので、そういった中で、お互い情報を共有しながら、どういった支援ができるか、そういったものも今後考えてまいりたいと思っております。

それと、もう一つ、米価の話でございます。当然、米価のほう、米の需給バランスで価格が決まってくるものかと思っております。当然、米の需要、なかなか外食産業とか、米を食べる人が少なくなってきたるといいますか、そういった需要がどんどん下がってきてるといのが事実でございますので、そういった中で稲作農家さん、やはり米だけの経営ではなかなか難しいということで、やはり複合化といいますか、米以外の野菜なりそういったものの、別の経営を合わせた経営というのが、やはり今後稲作農家さんにとっては必要になってくるものと考えております。そういった部分で、市のほうとしても、そういった部分の応援や支援、そういった方向に持っていきえるよう、いろいろ施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通議員） 自然災害の関係ですけれども、果樹については、特に秋、昔から台風被害に、ここ何年かは幸い被害を受けておりませんが、やっぱりこれが時期的に当然の品目、作物だっというようなことがある中で、たまたま霜というのは今まではそんなに被害を被ることなかったんですけれども、霜の対策についても、部長言われたように、南のほうでは国の様々な補助事業等がある中で、それらを利用して対策を講じている。併せて、今言ったような台風被害に対する、意外とお金がかかるものですから、なかなか農家が取り組めない、やらなければいけないということは分かってるんですけども、負担が大きいのでというようなことがありますので、その辺については、この後研究してもらって、部長言われたように対応してもらいたいと思います。

米の関係ですが、この後また具体的な対策については、議会もいろんな場で議論し

ていきたいと思えますけども、いずれにしても、基本的には従来と同じような農業振興に対する取組では、とてもじゃないが、男鹿市の基幹産業、農業を維持していくっていうのがもう不可能な状況にあると。そのことは農家の高齢化もあるでしょうし、様々な課題が明確になってきておりますので、それらについても、担当部局の方々は一生懸命この後、知恵、それから力を注いでいただければありがたいと思えます。

特にこうお答えがありましたらお願いします。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 梨のほうにつきましては、先ほど田村担当部長のほうからお答えしたとおりでございます。今回はあくまでもつなぎの資金ということで、当座の資金繰りを手当てするということで、我々としては第1弾の対策と思っております。田村部長からお話しありましたように、第2弾として、これだけ収入が半減するような状況でございますので、やはり来年に向けて、それなりの手当ても必要だろうとのことで、営農関連の部分について、この後、農協さんとも相談しながら、もう一弾の来年の営農継続に向けた手当てにつきましても、対策を講じていきたいと思っております。

最終的には、やはりこれから、あの産地、2億を超える産地でございますので、あれを早々また一朝一夕にできる産地でございませぬ。大事な産地でございますので、これ以上、産地を小さくしないと。廃作にならないように、やはり抜本的な対策というものも講じていきたい。それは多分当初予算になるだろうと思っております。第1弾、第2弾、第3弾という形で、しっかりとサポートしてまいりたいと思っております。

米価につきましては、議員御指摘のとおりでございます。やはり前々から、米価は、かつてのように2万円などという時代はもう来ないんだということは言われてまいりましたし、それに対応する対策として、国でも県でも市でも様々な対策を講じてますけども、やはりここに至って、そろそろ市でも本気になって最後の対策を打つというぐらいの覚悟でもって対応していかなければいけないと思っておりますし、農家の皆さんにも、これから本当に平場の条件のいいところは生産コストを下げ、低コストで立ち向かっていくんだと。いや、そうでないと。なかなかそこまではいけないというところ

ろであれば、やはりしっかりと米からの転換、これにつきましても先ほど議員からも提案ありましたように、イノベーション事業と、1反歩4万円という交付金の額も提示されてる事業も今年から始まってございますので、多分来年も継続されるでしょう。そういったものを活用して、この機会にしっかりと複合に向かうと。どっちにするんだという選択も、そろそろ農家の皆さんにも腹を決めてもらって、それに対して市でもしっかりとサポートするというようなことで、この難局を乗り切っていかなければいけないかと思っております。

いずれ、この今年、来年、再来年、二、三年あたりが、それこそコロナでありませんが、正念場になると思っておりますので、我々としてもしっかりとふんどし締めて頑張りたいと思っております。

○議長（吉田清孝） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通議員） ありがとうございます。終わります。

○議長（吉田清孝） 15番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎議員の質疑を許します。

○16番（安田健次郎議員） 私もせっかくなので、今の答弁聞いて少し参加させていただきたいと思うんだけど、一つ目は、水田一辺倒から脱却という言葉が出てるわけだけれども、これひとつ米の値下がりの原因というのは、春先皆さん十分承知のとおりで、備蓄米とか餌米のほうへシフトすべきだということで市町村の取組を求められたはずなんですよね。ところが男鹿市の場合、金額忘れたけども、6っていう数字つくはずだけれども、そのぐらいの主食用米からほかへシフトすべきだという方針あったはずなんですけども、それが功を奏してないと思うんです。これ全国的にそうなんですけどもね。これさえやれば、米は下がらなかった。36万トン、余剰米ならなかったよという方針が農業関係者から出ていて、政府もそういう方針出したんですよ。ところがなかなかそこまでいかなかったということで、過剰米になってしまったということなんです。基本的には外米輸入のものがあるわけだけれどもね。

で、質問したいのは、なぜその水田一辺倒から、大潟村進んでるんだけども、一辺倒から複合経営体に移行できない原因は何かと考えているか。ここの分析、私はいつも、農業振興対策やってるわけだけれども、そこに行けない原因をどう分析してるのか。農家の責任なのか。農家の階層は今どうなってるのか。複合経営、ジャガイモで

も、今年、ジャガイモが明日から輸入されるんだけど、農家がそういう畑作関係的なものへ行き切れないところに原因があるわけです。これ高齢化だとかお金の問題もあるんだけど。大潟村みたいに資本量ある人は、大々的にタマネギ生産やったり、ネギ生産やってるわけでしょう。そこに対する分析をきちっとしないと、農家責任だけではないという感じを私持ってるんで、せっかく部長さんお答えいただいたんだけど、そこに対するアドバイスとか指針っていうの、私、示すべきでないかというのをいつも言ってるんだけど、そのことについて、副市長、専門家なので、見解を伺いたいと思います。

それから、ナラシ対策、ゲタの問題だけでも、これも農業新聞紙上では相当4割ぐらい下がるんじゃないかと。前の課長の答弁だと、ゲタ対策とか収入金があるから、そんなに落ち込まないんじゃないかというニュアンスの答弁されてますけれども、今ここに来るとね、戒名長いゲタ対策が、4割減になるっていう今新聞紙上で出てますけども、そうすると、予定した額よりもっと下がるんじゃないかと、痛手が大きくなるんじゃないかという懸念があります。そういう点では、今の予算、六十何万なのか、農家の収入金補填もゲタ対策も下がることによって痛手が大きくなるんだけど、しかし、市の対策というのは今日大変ありがたいですよ。ありがたいし、質問しないかなと思ってたんだけど、市民の血税の66万4,000円の支出を出すわけだけでも、しかし、もっとそういう点では、見舞金とは言わないけれども、貸付だけではなくて、貸付によってまたこれから大変なんですよ、払わなければならないから。借金するわけだから、この対策は。そういうことに対する手だてというのは、いつの日か考えられないのかということ聞いておきたいと思います。

それから、もう一つは、梨についてさっき三浦議員さんも言ってあったけども、答弁しっかりのみこめなかったんだけど、3年返還なんですよね。米の場合5年になってるんだけど。これなぜかなと思ったんですよ。規模が小さくて、それとも果樹農家の方々と懇談した上で、額も大きくないし、3年ぐらいでいいやと決めたのか。米は5年の償還になるんだけど、梨は3年というこの違いをどう解釈すればいいのかなと思って、ちょっと気になったんでコメントをお願いしたいと思います。

あともう一つは、これも三浦議員さん、この間我々があげた決議。副市長ちゃんとわきまえてるわけだから、やっぱり国とか県に対してそういう対応を求めていきたい

し、これからだよという話なされてますから、期待もしたいし、要望もしたいと思うんだけど、やっぱりこの災害的な取り扱い、災害なんですよ。米の暴落だけじゃなくて、梨の場合は災害。米の暴落だって農家から言わせると災害みたいなもんだからね。これらに対する国、県の補助、支援というか、これはやっぱり強く求めていかないと、私はなかなか農家が自立するというのは大変なんじゃないかと。ますます減るんじゃないかと思うんだけど、ここら辺の、力の関係からいくと、国とか県の関係が大きいわけですから、そこに対する要請・要望っていうのを、市長はもっと強めるべきじゃないかなと思いますので、副市長答えてるんだけど、重ねて質問させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員から3点御質問ございました。

まず1点目のなかなか複合化へ向かえないその理由でございます。

一つの要因だけでないと、やっぱり複合的なものが重なり合っていると思ってます。何も男鹿市だけでなく、何年か前の秋田県全体でも同じようなことが言われてございました。それこそ今始まった複合化ではございません。それこそ相当前、20年も30年も前から、生産調整が始まったときから、そういったことは言われておりましたし、それぞれの期間、それぞれのレベルで様々な対策を講じてきても、なかなか転換したというところまでは至っていなかったものでございます。

ただ、全県的に見ますとここに来て、いろんなメガ団地ですとかそういったものが功を奏して、いろんな事例が出てきてございますので、やはり男鹿市でもこれは決してやってできないことではないと思ってございます。現に一般質問の答弁でも市長のほうから答弁させてもらいましたけども、それこそ全県のお手本になるような事例が、複合経営は男鹿市の中でも実際されております。ですから、そういったものがありますので、決して男鹿市でそれができないっていうわけではないだろうと。

ただやはり、実際にそれを進めるとなれば、何点かクリアしなければいけない課題があるだろうと思ってございます。

まず一つは、やはり圃場が、排水が悪い、農道も整備されてないと、用排も完全で

ないと。やっぱり排水対策をしっかりとできていないところで複合やれといっても、これはどだい、米でも何とかかんとかやってるような状況ですと、複合に向かうといってもこれは無理な話です。そもそも圃場整備、汎用化農地をつくり出すというふうなことでやってますけども、本当にやるとすれば、やはり圃場整備の段階で圃場整備をしっかりとやる。そして、やる上でもやっぱり作土を深くするですとか、そういったきちっとした対策をやっていく、これがまずベースになってやっていかなければいけないだろうと思ってございます。経営という点から見れば、何も水田だけが全部でなくて、旧若美と旧男鹿の境には立派な畑地もありますので、ああいったものをしっかりと活用していくということも大事だと。まずひとつはやっぱり、複合やるべきその基盤をしっかりとつくっていくということが大事だと思ってございます。

もう一点は、技術的なものが多分あると思います。やはり農家の人にしてみれば、なかなか突っつきづらいというような、これまでやったことないというような話だと思います。でもこれは、やはり市でもサポートしますし、市ができなければ農協さんもありますし、農協ができないもっと高度な技術であれば、県のほうにお願いするということも様々ありますので、これはクリアできるんでないかなと思ってございます。

それから、様々その複合を応援するいろんな施策・事業、これも国でも県でも、先ほど三浦議員のほうにお答えしましたように、手厚い支援が準備されてございます。要は、それを男鹿市の中でうまい具合にしっかりと農家に伝達して、もしくは指導するほうが、こういう事業があるからこれは使ったほういいよというふうな形でのきめ細かなサポート、これが大事だろうと思ってございます。施策・事業は準備されておりますので、どうやって活用していくかということが大事だと。

最後に、やっぱり一番大事なのは、農家の方々が何とかそちらのほうに向かってもらうと。いや、俺米やってるからまずいいと、そう言わないで、もう一段、何とか、じゃあ県も市もそういうふうに言うんだったら一回頑張ってみるか、作付してみるかというふうなことでやってもらうような形。そういった環境をつくるのも我々の仕事でしょうし、農家の方もそれに応えていただくような、そういったチャレンジ精神を出していただければというふうに思っております。

二つ目の米価下落に対する手当ででございますけども、これは多分議員も重々分

かった上での御質問だと思いますけども、市場原理でもって決まっている米価が下落したからといって、それについて市が、もちろん国もそうですし、県もそうでしょうし、ましてや市がそれに対して手当てをするっていうのは、やっぱりこれはなかなかできることではないというふうに思っています。それ以外の部分について、そうした下落部分、サポートできるような方策を、我々はそちらの方面を考えていくべきでなかろうかというふうに思っています。

それから、最後の稲作と梨の償還でございます。

稲作は全県トータルでJAグループがいち早くああいう形で準備されましたので、形の上では5年という形をとってございます。ただ、現場の各農協さんのほうでは、やはりこれはつなぎの資金なので、決して長いスパンでもって償還してもらおうということは、これは農家の方々にとってもよくないだろうということで、実際の貸付けに当たっては、できれば3年ぐらいにしたいなど、御相談しながらということをおります。我々も、梨、これはなまはげ農協と我々のほうで一緒になって利子補給して、農家に無利子資金を出そうということで制度設計したものでございますけども、これに当たっても、やはり決して長くすればいいというわけではないだろうと。またそれが借金を生むというような形になれば、これ困る話でございますので、あくまでも資金繰りを手当てするという観点からすれば、1年据え置いて来年と再来年、実質2回ぐらいでお支払いいただくということが農家経営にとっても望ましいということで、3年、うち1年据え置きという形にさせてもらったものでございまして、思いは稲作のほうも果樹のほうもつなぎ資金ということでございますので、形の上では年数違いますけれども、趣旨は同じだということをお理解いただければと思っております。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 大変ありがたい御答弁をいただいたんですけども、一つ目の水田単作から脱却していくという複合経営体の。これ秋田県農業、十何年ぐらい前から、知事から県の農政で、ものすごい複合経営の作戦をとった経緯がありますよね。副市長は十分分かってるはずなんだけど。ところが、このごろはメガ団地とかいろいろ何か所かぐらい成功してきてる事例があるんだけど、全体的にはまだ波及してないんです。それがこの結果を招いてる。大潟村はもういち早く手早く、そういう

複合経営体に取り組んでいますし、特定の大きな農家もいろんなところに取り組んでいるんだけど、やっぱり自助努力だけではいけない面があったんじゃないかなと私は思うんです。考え過ぎかもしれませんが。例えば菊だって今年恐らく相当下がりますよ、メガ団地。まだ詳しく聞いてないけど。で、複合経営やっても水田の稲作を引っ張るような複合経営やってたらね、これ大変なんです。例えば、私、キュウリも1町歩やったことある。ジャガイモも1町歩やったことある。それが赤字になると、田んぼのほうから引っ張らなければならなくなるところがあったんですよ。ですから、そこに対する価格補償が非常に廃れてきたわけ、秋田県の場合。今の価格補償制度は、前はもっと掛金があって、ちゃんとどの程度になれば補償しますということで20年ぐらい前はやったんだけど、どうもそこが弱くなっているというところもあるんじゃないかなと。ちょっと今、副市長、首かしげた。私の勘違いだけかもしれないけど、いずれにしても、そういう複合経営に対する自助努力だけではいけない面があるんじゃないかなと。

で、水田については、区画整理だとかって大枚なお金をかけて水田汎用化ということで大々的にやってきましたから、これは今成功してきてるんですよ。ですから、今例えば若美の圃場なんかは、どちらへ転換しても差し支えないぐらいの水田条件になってますよね。それはそれなんだけど、要は、大潟村並みっていう例、余り言いたくないんだけど、大豆でも何でもちゃんとできるようになってるんだけど、あそこへもっと大豆以外でも採算がとれる複合経営を求めていくとすれば、もう少しやっぱり自助努力だけではなくて、さっき副市長、何かアドバイスも取り入れるようなお答えをしていますけれども、農協だけじゃなくて、専門の機関なり技師なりが、そういうニュースでも流してもらえれば、いくらか農家も取り組む姿勢もあるのかなと思うんだけど、その点について、今後の、もう一回、副市長の取組方、大分一生懸命やるっていう話聞いてるからこれ以上聞かなくてもいいようなところもあるんだけど、もう一回求めたいと思います。

それから米の価格で2番目。市場原理だって言われちゃうと、これはもう独立採算、企業局も独立採算、何でもかんでも独立採算。米も独立採算。つくった人の責任というふうになっちゃうと、自治体の任務は何なのかっていう問題が出てくると思うよ。米つくってる人方の責任だから、そこ市場原理の制度だからやむを得ないと言っ

たら、これは話にならないと私は思うんです。やっぱり国でも市場原理だと言い切っていないんですよ。だから主食米をほかへシフトしなさいという指導したはずなんですけども。そういう市場原理だからやむを得ないと言われちゃうと、菊だろうが梨だろうが、市場原理で、農家の努力だけでいいということにはならないと私は思うんですけども、そこはちょっと市場原理の一例があるわけだけども、そこに対するやっぱりそうではないよと、国の外米だとか、外米輸入だとか、それから県で取り入れてるいろんなメガ団地への支援だとか、そういうのをやっぱり援助してやるというのを強めなきゃならないんじゃないかなと思います。

あと、国や県の要請は農家個々の問題もありますから控えますけども、この2点についてもう一回、副市長からお答えをいただければなと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 複合化につきましては、議員は圃場整備は稲作のためというような話ですけども、今はもう完全に汎用化、汎用農地をつくるためのということなので、特に秋田県の場合には、もう米だけに頼った農業から転換しなきゃいけないということがもう市場命題ですので、今は区間を大きくします、用排整備します、農道つくりますというだけでは、今の県圃場整備は採択されません。当然複合を念頭に置いた地域の営農計画を作成しないと、県のほうでは公共事業選定会議通りませんので、もう計画もつukれないという形になります。ですから、圃場整備やるのは、私はもちろんそれは稲作の低コスト化も当然ありますけれども、一方で大きなのは、そういった汎用農地をつくって、しっかりと野菜もそういった戦略作物をつくれるというところにやっぱり主眼を置いてやっておりますし、我々としても現場でもやっぱりそうやった形でやるべきだろうというように思っております。

様々なサポートする事業なり、施策なり、技術なり、アドバイザーなりは幾らでもおります。ぜひ議員のほうからも、若い方、若くなくてもいいです、まず農業は80歳まで現役で頑張れますので、70歳の方でも、今まで稲作一辺倒だったけども、俺ちょっと、だったらほうれん草やってみるかとか、ネギやってみるかとか、スナックエンドウやってみるかとか、やってみようかというふうな声があれば、もう農林水産

課、3人も4人も一緒に行って、すぐに計画をつくってやるようにして、様々支援事業もそこに集中的に投資するような形にしますので、ぜひそういう農家の声を届けてもらえれば、我々も当然現場に入って行って様々な勧誘といったら変ですけども、促すことはしますけれども、ぜひそういった声を現場のほうからあげていただければ、つないでいただければ、我々は全力でサポートしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、市場原理だからというのは、これはもう既に米は、「価格は市場で」「所得は政策で」何とかしようという形で、これはもうずっと一貫した国の方針です。で、確かにそれがいいのか悪いのかという議論は様々あると思います。ただ、それを市のほうでそこに手当てを何とかするかということ、これはできない話でございます。これは御理解いただけると思います。ですから、価格が下落したからといってその分をすぐさま補填するという形ではなくて、そういった価格が下落しても経営としてしっかり永續できるような別の形でサポートするのがやっぱり市の努めだろうと思ってございます。価格の下落については、議員御理解のとおり、いろんなセーフティネット制度がございます。ナラシ対策は、これまで高かったものですから、多分今回はそこそこほとんど下落分についてはカバーしてくれるんでないかと思っております。ただ収入保険は、ちょっと1割免責部分はございますので、やっぱり4割か、いっても5割ぐらいしか補填はされないと思いますけども、そういった制度がありますので、それはまさに価格はきちっと市場で決めてもらおうと。けども、その減少分については政策で補填するっていうような考えのやっぱり最たるものだというふうに思っておりますので、御理解賜ればというふうに思っております。

なお、国なり県なりへの要望につきましては、もちろん議会のほうで議決いただきました案件でもございましたので、先般、県の農林水産部のほうにも行きましたし、それから共済組合の理事長にもお会いして、できるだけ早くそういった資金を出してもらおうというようなことをお願いしてまいりました。

併せて、やっぱりいろいろ生産調整に春からずっと取り組んできて、結果として、その取組が十分でなくて米が余ってしまえば、それは致し方ない部分もあるかもしれませんが、しっかりと面積を、転作こなして、ただ出来秋で豊作なったからといって、その分がだぶついて米価が下がるということになれば、これはやっぱり農家

もやりきれない思いがございますし、我々現場で指導するほうもやりきれない思いはありますので、そういった点については、やはり豊凶でもっての余った分については、国のほうで100万トンの政府米備蓄ありますけども、それを少し上乘せして買い入れするとか、こういうことはやっぱりやるべきだろうというふうに思ってますし、そういったものにつきましては、知事も国のほうに要望してるというふうに話聞いてございます。一緒になって国のほうに要望してまいりたいと思ってございます。

以上です。

○議長（吉田清孝） さらに質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 終わりたいと思いますけれども、今の価格の政策の問題、だからこそやっぱり国とか県で、市町村で全部責任もてという話ではないんで、ある程度援助はすべきだと思うんだけど、だからその点の国とか県への強い要望なりが必要なんじゃないかと。市場原理の問題から、今、話、価格の問題で政策の問題。これはやっぱり国なり県なりの方針じゃないかなと、私は思うんです。これ以上このことで議論かけたくないんで、本題の予算については敬意を表したいと思えます。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝） 16番安田健次郎議員の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。本件については原案のとおり決すること

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて10月臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 笹 川 圭 光

議 員 畠 山 富 勝

